

教 育 委 員 会 会 議 錄

平成28年7月7日（木）午後1時30分 開会
午後2時08分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

平松直巳教育長、佐藤元英委員、岩月慎自委員、松本真理子委員、則竹伸也委員

3 説明のため出席した職員

岡田信事務局長、後藤由紀夫次長兼管理部長、荻原哲哉学習教育部長
永井勇一生涯学習スポーツ監、磯谷和明総合教育センター所長、山本雅夫総務課長
橋本礼子教育企画課長、山崎穂高財務施設課長、横井英行教職員課長
山崎眞澄福利課長、富田正美生涯学習課長、柴田悦己高等学校教育課長
柵木智幸義務教育課長、吉田伸一特別支援教育課長
靈池恵量保健体育スポーツ課長、野村均文化財保護室長、黒沢正行健康学習室長
稻垣直樹総務課主幹、鈴村俊二教職員課主幹、浅野薰史義務教育課主幹
北島淳特別支援教育課主幹、稻垣宏恭教育企画課課長補佐

4 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

平松教育長が各委員に諮り、報告事項2 公立学校教委員の懲戒処分については人事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

(1) 平成28年6月議会定例県議会の概要について

山本総務課長が、平成28年6月議会定例県議会の概要について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(2) 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(3) 平成28年度第2回愛知県教科用図書選定審議会の概要について

柵木義務教育課長及び吉田特別支援教育課長が、平成28年度第2回愛知県教科用図書選定審議会の概要について報告。

平松教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

膨大な量の図書に目を通す必要があり、大変な労力だと思うが、どういう

方が調査員となっているのか。

(吉田特別支援教育課長)

特別支援学校で指導的な立場にある教務主任、部主事、県教育委員会及び名古屋市教育委員会の指導主事、総合教育センターの研究指導主事など33人の委員で構成され、教科ごとに分かれ2日間をかけて審査している。

(岩月委員)

一般図書選定資料案をみると、指導内容など、それぞれの図書の特徴がよく分かる。今後も、学校現場が選びやすいよう調査を進めてほしい。

(佐藤委員)

案の2ページ一覧表の音楽だが、合計が0で不選定が28になっており、選定されていないように見えるが、どういうことか。

(吉田特別支援教育課長)

文部科学省が作成した「一般図書一覧」に登載されている一般図書等325点の中には適切なものがなかったということである。なお、検定教科書では学習が難しい知的障害者用に内容を易しくした文部科学省の著作教科書というものがあり、これを使い授業を行っている。

6 請願

請願第1号 愛知教育大学出身教員（＝学閥）優先人事を止めることを求める請願

平松教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

請願の資料は、どの部分も具体的なデータに基づいたものであるが、「閥内者」と「閥外者」という表現が使われており、あたかもこれにより選考が行われているかのような指摘がされている。あってはならないことだと思うが、実際の選考にあたってどうなのか。

(横井教職員課長)

校長及び教頭の任用については、教育公務員特例法に基づき任命権者である県教育委員会教育長が選考により行うこととなっている。この選考を厳正かつ公平に行うための客観的な資料を得ることを目的として、毎年度、校長任用候補者選考審査及び教頭任用候補者選考審査を実施している。

実施の方法としては、これまでの教諭としての実績などの書類審査のほかに、校長については面接、教頭については小論文の筆記試験と面接を行ったうえで、総合的に審査している。

なお、審査を受ける資格は、校長については満57歳以下の者、教頭あるいはこれに準ずる職に3年以上就いている者、教頭については40歳以上57歳以下、教務主任などの主任経験や教育委員会事務局での勤務経験がある者となる。

(岩月委員)

請願者が指摘しているような、愛知教育大学出身者が優遇されてきた事実

はないと考えてよいか。

(横井教職員課長)

学歴から判断していることは、全くない。

(松本委員)

面接と小論文の評価の方法について、詳しく教えてほしい。

(横井教職員課長)

校長の選考審査についてであるが、面接は、県の教育委員または事務局行政職課長1名、校長会から推薦された校長1名、県教育事務所または市町村教育委員会事務局職員1名が3名一組となって評価している。また、三河地区は尾張地区、尾張地区は三河地区の者を面接官にあて、受審者と関係のある者を排除するようにしている。

教頭の選考審査についてであるが、小論文の審査は、校長会から推薦された校長が3名一組となって評価をしている。受審番号のみが記載されており、氏名は書かれていなかったため、面接官が、誰の小論文であるかは分からないようになっている。

(則竹委員)

愛知教育大学出身者とそれ以外の大学出身者の選考審査の合格率については、それぞれどのような数値になるのか。

(横井教職員課長)

昨年度の審査結果では、校長任用候補者選考審査については、愛知教育大学出身者の合格率が58.8%、それ以外の大学出身者の合格率が62.8%であった。教頭任用候補者選考審査については、同様に57.3%、50.3%であった。

(佐藤委員)

教員採用試験の採用者に占める愛知教育大学出身者の割合は年々減少しているが、請願者の指摘だと、校長及び教頭に占める割合が依然として高いとのことである。数値はどうなっているか。

(横井教職員課長)

過去5年間の全校長に占める愛知教育大学出身者の割合は、平成24年度77.0%、25年度76.4%、26年度75.7%、27年度74.8%、28年度73.9%ということで、徐々にではあるが減少傾向はある。

(佐藤委員)

今の数字が高いか低いかは判断しかねるが、選考審査が公平に行われているのはよくわかった。今回、指摘もあったので、研究を重ね、より厳密に、より公平に実施してほしい。また、市町村教育委員会に対しても、このことを強く求めてほしい。

7 議題及び議事の大要

平松教育長が各委員に諮り、第23号議案 平成28年度愛知県教育表彰被表彰者について、協議題1 平成28年度愛知県表彰条例による表彰候補者の選考について

及び協議題2 平成29年春の叙勲候補者選考については人事案件であるため、非公開にて審議することとした。

第23号議案 平成28年度愛知県教育表彰被表彰者について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題1 平成28年度愛知県表彰条例による表彰候補者の選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題2 平成29年春の叙勲候補者選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

8 その他

なし

9 特記事項

- (1) 平松教育長が今回の会議録署名人として則竹委員を指名した。
- (2) 傍聴人 5名